

税務相談会のお知らせ

年が明ければ、まもなく確定申告の時期を迎えます。
本年度も商工会各支所では税理士さんを招聘して税務相談会(決算・所得税・消費税ほか税務全般)を開催いたします。
ご希望の方は商工会各支所までお申し込み下さい。
支所によって日程・時間帯が違いますのでご注意下さい。



相談時 ご持参いただくもの

- 前年度(22年)の申告書・決算書
- 税務署から送付された23年の決算書・申告書・消費税申告書(対象者のみ)
- 年金受給・給与所得がある方 それぞれの源泉徴収票
- 社会保険証明書 厚生保険・年金、国民年金、国民年金基金、国民健康保険料
- 減価償却資産 建物、建物付属設備、構築物、機械、車両運搬具、工具器具・備品で23年1月1日～12月31日の間に取得し、その価格が10万円以上のもの～取得価格・下取り価格が確認できる契約書
- 各種証明書 生命保険証明(一般・年金)、地震保険証明、小規模企業共済証明書

◆◆◆ 相談会日程 ◆◆◆

- 豊浦町支所：下記4回 いずれも午後2時～午後4時
◆平成24年2月23日(木)・2月28日(火)
・3月1日(木)・3月6日(火)
- 豊北町支所：下記2回 いずれも午前10時～午前12時
◆平成24年2月8日(水)・3月7日(水)
- 豊田町支所：下記2回 いずれも午後2時～午後4時
◆平成24年2月29日(水)・3月7日(水)
- 菊川町支所：下記2回 いずれも午後1時30分～午後3時30分
◆平成24年3月1日(木)・3月8日(木)

■詳細は各支所にお問い合わせ下さい

下関市商工会は

あらゆるニーズに対応します

豊浦町支所 083-772-0625

豊北町支所 083-782-0147

豊田町支所 083-766-1119

菊川町支所 083-287-0204

会報

下関市商工会 083-772-0625

第15号

発行日
平成23年12月22日



目次

■年末のご挨拶 会長 杉井 幸太郎	1
■会員親睦交流会のご案内	
■共済制度 ・商工貯蓄共済 ・小規模企業共済	2
■労働情報 ・最低賃金の改定	3
■IT情報 ・パソコン研修会	
■税務相談会のお知らせ	4

お知らせ

- 今後も会報で実施事業の周知および各種改正等のお知らせをします。
- 年間に3回の会報発行を予定しています。

年末のご挨拶

会長 杉井 幸太郎

死者、行方不明者2万人という被害を出した東日本大震災から9ヶ月が過ぎました。

今回の震災では、地震、津波の影響に加えて、原子力発電所事故が発生したことにより、中小企業でも、事業の継続が困難となり、先行きの見通しも立たないなど、非常に大きな影響を受けることとなりました。また、原子力発電所事故の避難区域等の周辺で生産された商品では、取引の停滞や取りやめが発生し、輸出の際に海外から放射線検査を要求されるケースも生じることとなりました。外国人観光客の激減は日本各地に及び、加えて歴史的な円高が追い打ちをかけ産業全体の空洞化が懸念されます。

野田佳彦財務相が民主党代表に選出され、第95代首相に就任しました。伊藤博文が初代首相になったのは1885年。そして126年後の2011年に就任する野田佳彦首相で95代目。平均在任期間は1.3年となります。

携帯電話はiPhoneに代表されるスマートフォンが今年急速に普及。7～9月期出荷では41.3%がスマートフォンであるとのデータがあります。推定ユーザー数1,456万人の内12.8%が占め、年代では18歳～44歳が68%となっています。

明るいニュースに乏しい2011年でしたが、日本女子サッカー「なでしこジャパン」が世界ランキング1位の米国を2-2からPK戦の末、3-1で破り、初優勝したのは、サッカーファンのみならず日本中を沸かせました。又6月には平泉と小笠原諸島が新しく世界遺産に登録されています。

同封しております会員親睦交流会のご案内ですが、会員が一堂に会する絶好の機会です。会員の皆様のご積極的なご参加をお待ちします。

最後になりましたが、会員の皆様、ご家族の皆様のご健康とご多幸、来年こそは、明るいニュースであふれる、穏やかな年になりますように祈念し年末のご挨拶とさせていただきます。

では皆様、良い年をお迎え下さい。

下関市商工会 会員親睦交流会

平成24年1月27日(金) 12:00～
滝部温泉(豊北町)

平成24年1月10日(火)より各支所で受け付けます。(先着200名)
詳細は別紙チラシまたは各支所へお問い合わせ下さい。

商工会貯蓄共済

安くて安心！商工会員だけのお得な共済

月額1口 2,000

商工貯蓄共済制度は、山口県商工会連合会が国の承認を得て実施しているもので、ひとつの掛金で「貯蓄」「融資」「保障」＋「医療保障（貯蓄共済に加入されている方のみ加入できます。別掛金）」の4つの備え



ためる 貯蓄

将来の資金づくりに最適
知らず知らずに貯まります。
定期預金扱いで自己資金を貯蓄



活かす 融資

手軽に事業資金を調達
長期で低利の有利さです。



安心 保障

家族みんなの確かな安心
全国規模の集団扱いなので、
安い保険料で大きな保障



NEW! 商工貯蓄共済
医療保障特約型
あんしん *薬しみ* *かんたん*

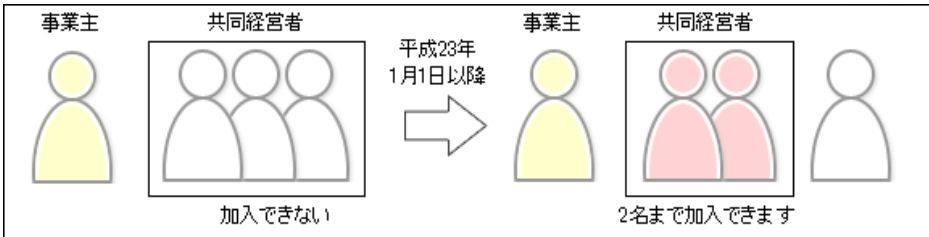
が出来る中小企業者のための共済制

小規模企業共済

小規模企業の個人事業主が事業を廃止した場合や会社等の役員が役員を退職した場合など、第一線を退いたときに、それまで積み立ててこられた掛金に応じた共済金をお受け取りになれる共済制度です。

★平成23年より、個人事業主の「共同経営者」で一定の要件を満たす方が、小規模企業共済に加入できることとなりました。

○共同経営者とは
個人事業の経営に携わる方で、一定の要件を満たせば、個人事業主の配偶者や後継者、親族以外の方も加入することができます。
ただし、加入できる共同経営者は一事業主につき「2名」までとなります。



共済金は税法上「退職所得扱い」または「公的年金等の雑所得扱い」となります。

事業資金等の貸付制度が利用できます。
(担保・保証人は不要) 地震、台風、火災等の災害時にも貸付を受けられます。

廃業時・退職時に、共済金を受け取れます。
受け取り方法は一括・分割・併用のいずれかを選べます。

掛金は毎月
1,000円～70,000円の範囲内で自由に選べ、
全額所得控除となります。

「商工貯蓄共済」及び「小規模企業共済」のパンフレットを同封しています。 詳細は各支所へお問い合わせ下さい。

山口県の最低賃金が684円（効力発生の日：平成23年10月6日）に改定されたことは、前号でお知らせしておりますが、特定（産業別）最低賃金も効力発生の日を平成23年12月15日として、下記のとおり改定されましたので、お知らせ致します。
なお、使用者は、この最低賃金より低い賃金で労働者を使用することはできませんので、ご注意下さい。

最低賃金の名称	最低賃金	効 力	特定（産業別）最低賃金から除外され、山口県最低賃金が適用されるもの	
	1 時 間	発 生 の 日	適用除外業種	適用除外者及び適用除外業務
特 定 （ 産 業 別 ） 最 低 賃 金	鉄鋼業、非鉄金属精錬・精製業、非鉄金属・同合金圧延業、非鉄金属素材材製造業	8 1 3 円	◇高炉による製鉄業 ◇非鉄金属素材材製造業のうちの非鉄金属鍛造品製造業	◇18歳未満又は65歳以上の者 ◇雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ◇清掃、片付け又は炊事の業務に主として従事する者 ◇手作業による洗浄、包装又は箱詰めの業務に主として従事する者 ◇倉庫番又は場内整理の業務に主として従事する者
	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	7 4 2 円	◇自動車用ワイヤハーネス製造業 ◇民生用電気機械器具製造業 ◇医療用計測器製造業（ただし、心電計製造業は特定（産業別）最低賃金の適用有り。	◇18歳未満又は65歳以上の者 ◇雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ◇清掃、片付け又は炊事の業務に主として従事する者 ◇手作業による洗浄、包装又は箱詰めの業務に主として従事する者
	輸送用機械器具製造業	7 8 8 円	◇航空機・同付属製品製造業 ◇産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業 ◇その他の輸送用機械器具製造業（ただし、自転車・同部分品製造業は特定（産業別）最低賃金の適用有り。	◇18歳未満又は65歳以上の者 ◇雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ◇清掃、片付け又は炊事の業務に主として従事する者 ◇手作業により又は手工具、小型手持動力機若しくは小型機械を用いて行うかしめ、簡易な組立、レッテル貼り、電線切断又は簡易な部分品の検査の業務に主として従事する者 ◇手工具又は小型手持動力機を用いて行う簡易なバリ取り又は面取りの業務に主として従事する者 ◇手作業による包装、箱詰め、シーリング、マスキング、塗布又は部分品若しくは材料の接着、仕分け若しくは取りそろえの業務に主として従事する者
	百貨店、総合スーパー	7 1 0 円	21.12.15	◇18歳未満又は65歳以上の者 ◇雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ◇清掃、片付け又は炊事の業務に主として従事する者

下関市商工会パソコン講習会

11月8日(火)より3日間、ライフアクセサリ 江原一茂さん（豊北町滝部：商工会員）を講師に招き「下関市商工会パソコン講習会」を開催しました。
今回の講習会は、1日の講習時間を2時間として「ワード&エクセル応用コース」として中級者向けの講習会を開催しました。受講商工会員の皆さんは、事業主の方をはじめ家族・従業員の皆さん20歳代から60歳代の14名の皆さんに受講いただきました。
講習会終了後に回収させていただきましたアンケート集計結果においても、今回の講習会は大変好評を得ており、下関市商工会の継続した年間事業のひとつとして平成24年度以降も「パソコン講習会」の開催を計画しています。会員の皆様のニーズにお応えし、初級コースをはじめワード・エクセル等、レベルアップを図った講習会を提供いたします。
今後の開催については、会報やチラシによりご連絡します。参加人数の制限もありますが、多数のお申し込みをお待ちしています。

